

10:15 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19755報)

2019年6月13日10時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第19727報でお知らせしたとおり, 1号機の窒素封入設備の通気試験に伴い, 6月12日23時18分, 1号機窒素封入量変更を以下のとおり実施しました。</p> <p>&lt;1号機窒素封入量変更&gt;</p> <p>新設原子炉圧力容器ヘッドスプレイライン : 0Nm<sup>3</sup>/h→10~15Nm<sup>3</sup>/h          ジェットポンプ計装ラックライン : 30Nm<sup>3</sup>/h→18~20Nm<sup>3</sup>/h</p> <p>その後, 当日分の試験終了に伴い, 6月13日2時18分, 1号機窒素封入量変更を以下のとおり実施しました。</p> <p>&lt;1号機窒素封入量変更&gt;</p> <p>新設原子炉圧力容器ヘッドスプレイライン : 10~15Nm<sup>3</sup>/h→0Nm<sup>3</sup>/h          ジェットポンプ計装ラックライン : 18~20Nm<sup>3</sup>/h→30Nm<sup>3</sup>/h</p> <p>【公表区分:E】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15 = 11 受

1/9

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19756報)

2019年6月13日 14時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [6月13日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等核種分析結果 [採取日 6月12日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 6月12日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 6月12日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 6月10日、12日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 6月12日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、6月14日に排水を実施します。                  排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 6月9日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有)・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年6月13日 11:00現在

【重要事項】  
 各計測器については、地震やその他の異常事態の影響を受けて、通常の空回調整係数を  
 超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。  
 プラントの状況を把握するために、このような計測の不確かさも考慮したうえで、調整  
 の計測器から得られる情報を活用して配水の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (6/13 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (6/13 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (6/13 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 20.9 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 20.7 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 20.7 °C (6/13 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 26.2 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 26.6 °C (6/13 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 23.6 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 22.7 °C (6/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 20.9 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 20.7 °C (6/13 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 26.8 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 26.4 °C (6/13 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 23.7 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 22.2 °C (6/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.01 kPa g (6/13 11:00 現在)	2.33 kPa g (6/13 11:00 現在)	0.38 kPa g (6/13 11:00 現在)	
空素吸入流量 ※3	RPV (RVH): - Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 27.99 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (6/13 11:00 現在)	RPV: 11.29 Nm <sup>3</sup> /h ※6 PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4 (6/13 11:00 現在)	RPV: 16.80 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4 (6/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	25.9 m <sup>3</sup> /h (6/13 11:00 現在)	12.69 Nm <sup>3</sup> /h (6/13 11:00 現在)	18.57 Nm <sup>3</sup> /h (6/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水温	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (6/13 11:00 現在)	A系: 0.06 vol% B系: 0.06 vol% (6/13 11:00 現在)	A系: 0.13 vol% B系: 0.12 vol% (6/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.60E-04 検出限界値 4.20E-04 B系: 指示値 1.24E-03 検出限界値 3.30E-04 (6/13 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 (6/13 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 (6/13 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温	23.9 °C (6/13 11:00 現在)	- °C (6/13 11:00 現在)	- °C (6/13 11:00 現在)	※5 (6/13 11:00 現在)
FPC 3号機-Yカ 水位	3.74 m (6/13 11:00 現在)	5.66 m (6/13 11:00 現在)	- m (6/13 11:00 現在)	67.2 X100mm (6/13 11:00 現在)

(計測器に関する情報)  
 ※1: 格納容器がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水温濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)  
 原子炉格納容器ガス管理システムの水温濃度を記載する。  
 ※2: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。  
 ※3: 使用状態の温度・圧力で誤差を修正した値を記載する。  
 ※4: 空素吸入流量 (PTW)

※5: 4号機使用済燃料プール冷却第一液系ポンプ停止中  
 ※6: RPV側N2濃度二級流量計(P-SA-2U-001)ー70ー用流量計(P-SA-2U-004)  
 ※7: 作業に伴い一時欠測  
 ※8: 空素吸入流量 (PTW)

3/9

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 6/13)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2019年6月12日 7時08分	2019年6月12日 7時15分	2019年6月12日 7時26分	2019年6月12日 7時34分	対象外	対象外	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND(6.0)	ND(7.5)	ND(5.2)	ND(4.9)	-	-	-
Cs-134 (約2年)	7.7	14	ND(3.0)	ND(5.0)	-	-	-
Cs-137 (約30年)	170	210	ND(5.0)	5.6	-	-	-

※ NDは検出限界値未満を表し、( ) 内に検出限界値を示す。

2019年6月13日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131(Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 5/26 to 6/12. Rows 1-9 show I-131 data points.

CS-134(Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 5/26 to 6/12. Rows 1-9 show CS-134 data points.

CS-137(Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 5/26 to 6/12. Rows 1-9 show CS-137 data points.

- <測定箇所>
①4号7/8建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤団体会館薬物減容処理建屋南
⑥サイトハンカ建屋南西
⑦焼却工作建屋 西側
⑧団体会館薬物減容処理建屋北
⑨サイトハンカ建屋南東

※I-131はサンプリング、測定を実施していません。
※⑥は④が採取不可となったため、排水系の上部側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水系の下部側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑧は追加で測定(2011/5/30~)
※⑨は追加で測定(2011/8/2~)
※⑩は検出限界値未満を示す。( ) 内に検出限界値を示す。

4/19

2019年6月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路						物揚場排水路					
	6月7日	6月8日	6月9日	6月10日	6月11日	6月12日	6月7日	6月8日	6月9日	6月10日	6月11日	6月12日
採取日												
採取時刻	7:42	8:00	7:47	7:55	8:01	7:58	7:47	8:05	7:50	8:00	8:06	7:53
降雨量(mm/日)	13.5	10.5	1	24.5	22	0.5	13.5	10.5	1	24.5	22	0.5
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	0.61	ND(0.82)	ND(0.79)	ND(0.88)	ND(0.80)	ND(0.46)	ND(0.52)	ND(0.61)	ND(0.53)	ND(0.63)	0.85	ND(0.75)
Cs-137(約30年)	9.5	2.9	3.7	3.6	3.5	3.5	1.5	4.0	2.6	6.7	18	1.7
全β	16	5.7	7.7	7.3	7.7	8.1	3.5	6.8	4.0	10	27	5.8
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中

単位: Bq/L

	K排水路						BC排水路					
	6月7日	6月8日	6月9日	6月10日	6月11日	6月12日	6月7日	6月8日	6月9日	6月10日	6月11日	6月12日
採取日												
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:55	6:00	6:00	7:00	6:00
降雨量(mm/日)	13.5	10.5	1	24.5	22	0.5	13.5	10.5	1	24.5	22	0.5
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	0.78	5.0	2.6	1.6	14*	2.6	ND(0.61)	ND(0.63)	ND(0.65)	ND(0.63)	ND(0.61)	ND(0.71)
Cs-137(約30年)	6.4	66	37	21	190*	34	ND(0.75)	0.83	ND(0.78)	1.1	ND(0.84)	ND(0.80)
全β	11	96	51	31	260*	49	ND(3.1)	3.7	ND(3.0)	7.8	7.2	3.5
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中

\* 太枠内が今回公表データ。他は6月12日までにお知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

※ 降雨の影響により上昇したと考えられる。

5/9

2019年6月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻										6月10日					
塩素(単位: ppm)										8.31					
Cs-134(約2年)										54					
Cs-137(約30年)										—					
その他										—					
γ										—					
全β										84					
H-3(約12年)										580					
Sr-90(約29年)										—					

採取日	1.2号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2.3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3.4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

\* 本枠内が今回公表データ。他は6月11日にお知らせ済み。  
 \* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

6/19

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日										6月12日					
採取時刻										9:13					
塩素(単位: ppm)										54					
Cs-134(約2年)										-					
Cs-137(約30年)										-					
その他										-					
γ										-					
全β										60					
H-3(約12年)										分析中					
Sr-90(約29年)										-					

  

	1号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3号機 改修ウエル 汲み上げ水	3号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日						6月12日										
採取時刻						9:01										
塩素(単位: ppm)						-										
Cs-134(約2年)						0.34										
Cs-137(約30年)						2.9										
その他						-										
γ						-										
全β						150										
H-3(約12年)						分析中										
Sr-90(約29年)						-										

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

7/9



8/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東洋除染北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水室前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	6月12日	6月12日	6月12日	6月12日	6月12日	6月12日	6月12日	6月12日		
採取時刻	8:21	8:16	7:48	7:37	7:42	7:10	6:44	6:42		
Cs-134(約2年)	ND(0.67)	ND(0.36)	ND(0.51)	ND(0.69)	0.92	ND(0.71)	ND(0.48)	ND(0.29)	60	10
Cs-137(約30年)	ND(0.64)	ND(0.52)	0.79	3.2	12	ND(0.71)	ND(0.58)	0.75	90	10
全β	-	ND(18)	ND(18)	ND(18)	ND(18)	10	ND(16)	ND(15)		
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	60,000	10,000
Si-90(約29年)	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	6月12日	6月12日	6月12日	6月12日	6月12日	6月12日	6月12日	6月12日	6月12日		
採取時刻	6:40	6:38	6:46	7:32	7:42	7:10	6:44	6:42			
Cs-134(約2年)	ND(0.31)	ND(0.36)	ND(0.23)	ND(0.63)	0.92	ND(0.71)	ND(0.48)	ND(0.29)		60	10
Cs-137(約30年)	0.42	0.41	0.68	0.75	12	ND(0.71)	ND(0.58)	0.75		90	10
全β	ND(15)	ND(15)	17	ND(16)	ND(18)	10	ND(16)	ND(15)		60,000	10,000
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-		30	10
Si-90(約29年)	-	-	-	-	-	-	-	-			

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

\* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/9

2019年6月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

一時貯水タンクD (サンブルタンクD)	運用目標	告示濃度 限度※1	WHO飲料水 水質ガイドライン
東京電力 第三者機関			
採取日 2019年6月9日	2019年6月9日		
採取時刻 7:57	7:57		
貯水量 [m <sup>3</sup> ] 690	690		
セシウム134 ND(0.74)	ND(0.50)	60	10
セシウム137 ND(0.53)	ND(0.62)	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし		
全ベータ ND(0.66)	ND(0.32)		
トリチウム 1,000	1,100	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社  
 \* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。  
 (注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げた実施。  
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
 (別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])  
 ※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

15:11 受

1/2

~~様式9-1(1/2)~~

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第19757報)

2019年 6月13日 14時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所

原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽 i 南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。  ・地下貯水槽 分析結果 [採取日 6月12日]  今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。  引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。  【公表区分：D続】  ※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2019年6月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果(2019年6月12日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻	7:16		7:47											
全ベータ(Bq/L)	77		ND(20)											

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻	6:57	7:35	6:43	7:40										
全ベータ(Bq/L)	370,000	240	32,000	37										

(注)NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。  
\*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

15:49

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19758報)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

2019年 6月13日 15時45分

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第19754報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。  ・排水開始 : 10時35分 ・排水終了 : 14時41分 ・排水量 : 611m <sup>3</sup>  排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。  【公表区分:E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

16:46 受

1/1

様式0-1(1/2)

(第19759報)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

2019年6月13日16時40分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第19754報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ2に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。  ・排水開始 : 9時56分 ・排水終了 : 15時53分 ・排水量 : 1,665 m <sup>3</sup>  排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。  【公表区分:E】  ※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

19:45

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19760報)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

2019年6月13日19時30分

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19668報他でお知らせしたとおり、2号機使用済燃料プール循環冷却系については、循環冷却設備配管清掃及び空気圧縮機取替のため冷却を停止していますが、作業計画の見直しにより冷却停止期間を延長します。        停止期間は以下の通りです。</p> <p>○5/27 10時13分 ~ 6/14</p> <p>停止期間終了時点でのプール水温度については、放熱を考慮し、46℃程度と評価しています。</p> <p>冷却開始の実績については、別途お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有 <input checked="" type="radio"/> 無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

19:45 1/1

様式9-1(1/2)  
(第19761報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2019年 6月13日 19時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第19745報他でお知らせしたとおり、3号機使用済燃料プール循環冷却系については、空気圧縮機の取替を実施するため冷却を停止していますが、作業計画の見直しにより冷却停止期間を延長します。 停止期間は以下の通りです。  ○6/11 9時51分 ~ 6/14  停止期間終了時点でのプール水温度については、放熱を考慮し、30℃程度と評価しています。  冷却開始の実績については、別途お知らせします。  【公表区分：E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有 (無)

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。